

# 教育の広場

季節の行事や日本の伝統文化に  
親しみ心豊かな園児の育成を図る



問嵐山幼稚園 Tel.0493-62-2108

本園では、家庭や地域、関係機関の皆さまのご協力により、さまざまな活動を楽しむことができます。コロナ禍で実施できない活動もありましたが、本園が大切にしている活動を紹介いたします。

鎌形夏祭りは、実行委員会や地域の皆さまと祭りを行います。子ども達が竹太鼓を演奏することもあります。もちつき大会は、鎌形地区の老人会の皆さまのご協力により杵と臼で餅をつきます。



卒園時には、茶道体験をします。正座をしてお菓子やお抹茶をいただく貴重な体験です。4月には、嵐山観光いちご農園に親子いちご摘みに行きます。今年度間隔をあけて短時間で実施しました。子ども達は笑顔でいちごを頬張ります。



6月には、千年の苑ラベンダー園で、広い土地に植えられた花や香りを楽しみます。また、オオムラサキの森に幼虫や成虫の観察に行きます。森の観察や放蝶を体験し、昆虫に興味をもつことができます。さらに、金泉寺の方にご協力をいただき、紫陽花を見学します。色とりどりの花を楽しみ観察をします。

7月には、七夕集会を行います。七夕のお話を聞いたり、短冊に願いごとを書き、日本赤十字社埼玉県支部旧社屋の玄関前に笹を飾ったりします。

地域の方にお借りしている畑で、野菜やサツマイモを育てています。畝作りや支柱立ては、地域の方にご協力をいただいています。

10月には、保護者ボランティアの協力を得て、サツマイモと枝豆を収穫しました。

秋には、埼玉県立小川げんきプラザの出前授業として、親子星空観察会を行っています。天体望遠鏡で、月や木星、土星の観察をします。天候によって観察できないときは夜空の話をお聞かせさせていただきます。

12月の楽しみ集会(クリスマス会)では、サンタクロースや園キャラクターのさわとらくんからプレゼントをもらい大喜びの子ども達です。



2月の豆まき集会では、手作りのお面をかぶって豆まきをし、赤鬼と青鬼を退治します。

3月のひなまつり集会では、壇飾りのお雛様を飾り、ひな祭りの由来を学びます。

誕生会や親子体験学習等では、講師を招いて、箏の演奏や人形劇、折り紙やけん玉、コマに触れる機会をもちます。

季節の活動として、凧揚げ等にも取り組んでいます。

本園は、公立の幼稚園として、家庭や地域の皆さまに支えていただき、充実して教育活動に取り組むことができます。

今年度から3年保育になります。これからも嵐山町の皆さまや、関係機関の皆さまとともに、季節の行事や日本の伝統文化を大切に心豊かな園児の育成を目指します。

# 子育てだより



子育て応援  
ガイドブック▶

子育て  
カレンダー▶

## 相談・健診

問健康いきいき課 Tel.0493-59-6911 場子育て世代包括支援センター(健康増進センター内)

※対象の方へ通知します。

相談・健診名	日時	対象	持ち物
1歳6か月児健診	5月16日(火)	令和3年10月～11月生まれのお子さん	・母子健康手帳 ・バスタオル ・フェイスタオル ・体調チェックシート

## 子育て広場「レピ」ふれあい教室

問福祉課 Tel.0493-62-0716 場子育て世代包括支援センター(健康増進センター内)

内容	日時	対象	持ち物
骨盤ストレッチ	4月3日(月)10時30分～11時	就学前のお子さんと保護者	・バスタオル
ベビーマッサージ	4月17日(月)10時30分～11時	0歳～1歳のお子さんと保護者	・バスタオル
おたんじょうび会	4月24日(月)10時30分～11時	就学前のお子さんと保護者 (4・5月生まれのお子さん)	

※全教室、予約が必要です。

## (特別)児童扶養手当及び各種福祉手当額が変わります

(特別)児童扶養手当及び各種福祉手当額については、物価変動率(+2.5%)に基づき、引き上げとなります。

### 令和5年度の手当額(子ども1人当たり)

手当名	支給内容	令和5年4月～	令和4年4月～	増減額
児童扶養手当第1子	全部支給	44,140円	43,070円	+1,070円
	一部支給	44,130円 ～10,410円	43,060円 ～10,160円	+1,070円～ +250円
児童扶養手当第2子加算	全部支給	10,420円	10,170円	+250円
	一部支給	10,410円 ～5,210円	10,160円 ～5,090円	+250円～ +120円
児童扶養手当第3子加算	全部支給	6,250円	6,100円	+150円
	一部支給	6,240円 ～3,130円	6,090円 ～3,050円	+150円～ +80円
特別児童扶養手当	1級	53,700円	52,400円	+1,300円
	2級	35,760円	34,900円	+860円
障害児福祉手当		15,220円	14,850円	+370円
特別障害者手当		27,980円	27,300円	+680円
経過的福祉手当		15,220円	14,850円	+370円

### 問合せ

■児童扶養手当・特別児童扶養手当について  
県少子政策課手当・ひとり親家庭支援担当 Tel.048-830-3337 嵐山町役場福祉課 Tel.0493-62-0716

■障害児福祉手当・特別障害者手当について  
西部福祉事務所地域福祉担当 Tel.049-283-6800 嵐山町役場福祉課 Tel.0493-62-0716